

人権理事会 子ども売買・性的搾取に関する専門家が発言

2024/03/05

国連人権高等弁務官事務所

子どもの売買・性的搾取に関する特別報告者が人権理事会で発言した。内容は以下のとおり。エンターテインメント業界での子どもの性的虐待・搾取が蔓延しているが、これは、非倫理的制度・構造・実行、権力・権威の濫用の結果である。虐待ケースの多くは、主に支配的なパワーダイナミクス、有害なジェンダー規範、報復に対する恐怖、キャリアの機会喪失の恐れのために、報告されていない。こうしたリスクを軽減する道をつくり、エンターテインメント産業に子どもを包含し、この分野に携わる個人と企業は国際人権法・基準に従うことを求める。この産業における子どもの健康・安全・プライバシー・福祉を確保するには、搾取や虐待的な環境に対するゼロ容認政策の厳格な実施、子どもに安全なビジネスモデルを確保するための経営者とのパートナーシップの構築、監視・説明責任手続きの作成、オンラインでの技術的セーフガードの実施、多方面の協働等が必要である。